

令和6年9月25日

岐阜市長 柴橋正直 殿

岐阜県保護司会連合会長 小川一博

保護司活動に対するなお一層の御協力に関する要望書

岐阜県下各市町村長におかれましては、日頃から保護司活動や更生保護事業について、格別の御配慮をいただき感謝申し上げます。

保護司を始めとする更生保護ボランティアは、岐阜県の各市町村における地方再犯防止推進計画についても念頭に置いて、保護観察対象者の改善更生のため日夜努力を行っていますが、その一方で、近年保護司の適任者確保が困難となっており、今後の更生保護活動に支障が生じかねない状況となっております。加えまして、今般大津市で発生した、保護司が殺害されるという凄惨な事件は、今後の保護司をはじめとする更生保護ボランティアによる活動が滞ってしまいかねない、深いダメージを更生保護関係者に与えています。

そのため、岐阜県下の各市町村の首長様より、保護司をはじめとする更生保護ボランティアの活動に対する応援メッセージを賜りつつ、下記の事項について支援していただくことにより、保護司が更生保護活動を継続的に従事できるように、そして市民が安心して暮らせる地域の実現へとつなげていくため、下記について要望するものです。

なお令和3年7月29日付けで、法務大臣より全国の市区町村長に対して「保護司活動に対する一層の御理解・御協力について」として同様の依頼がありましたことも斟酌いただき、是非とも採用くださいますよう、お願いいたします。

記

1 保護司適任者確保に関する情報提供及び各市町村職員の推薦等について

近年、保護司個人の地縁関係から保護司適任者を確保することが困難になってきております。これまでも、岐阜県下において何人かの現役の地方公共団体職員には、保護司として活動いただいております。加えてその保護司が研修等参加するにあたって、公務に支障のない範囲で職務専念義務を免除ないしは特別休暇を付与いただく等、ご支援いただいております。引き続き職員のご紹介やご支援、有しておられる保護司適任者に関する人材情報の提供等について、御検討・御協力をいただきたいと思います。

また、近く退職が予定されている職員に対して、保護司活動及び更生保護女性会の活動への参加に対して、働きかけをすることについても、御検討・御協力をいただきたいと思います。